

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	SECカーボン株式会社			コード	5304				
提出日	2024/6/6	異動（予定）日		2024/6/27					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	大谷 寿一	社外取締役	○							○		○					有
2	森 千春	社外取締役	○													○	有
3	岡 和彦	社外監査役	○													○	有
4	片岡 万枝	社外監査役	○													○	新任 有
5																	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	大谷壽一氏は、当社の主要株主である大谷製鉄株式会社の代表取締役社長であります。同社は当社製品の販売先であります。また、当社は同氏が理事長を務める公益財団法人大谷教育文化振興財団に対し、5百万円の寄付（2023年実績）を行っております。	大谷製鉄株式会社を始めとする経営者としての豊富な知識と経験を生かし、企業経営全般について有益なアドバイスが期待でき、コーポレート・ガバナンスの向上に繋がるものとして社外取締役に選任しております。大谷製鉄株式会社は当社の主要株主（持株比率19.58%）ですが、大谷氏個人と当社の間に特別の利害関係はありません。また、同社との取引額（322百万円2024年3月期）が当社の売上高（36,724百万円2024年3月期）の約0.9%と僅少なものであることから、同社から過大な影響を受けることはないと判断しております。そして、公益財団法人大谷教育文化振興財団に対する寄付は教育関連のものであり、大谷製鉄株式会社の事業分野や大谷氏の企業経営等に関連するものではありません。従って、一般株主と利益相反の恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当なし	森千春氏は、公認会計士・税理士としての財務及び会計に関する高度な専門知識に加えて、上場会社を含む豊富な監査経験から内部統制にも精通している等、当社の経営の重要な事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識と能力を有しております。同氏は、会社経営に関与されたことはありませんが、上記経験に基づく見識を有しており、独立した立場から、取締役・業務執行取締役等の職務を監督することにより、取締役会の機能を強化することが期待できるものとして社外取締役に選任しております。なお同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準への抵触はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当なし	岡和彦氏は、弁護士としての経験から、その優れた法的専門知識を生かし、監査体制の強化に繋がる助言をいただいております。そのことにより、独立性は確保されており、一般株主と利益相反の恐れがないことから、同氏を独立役員に指定しております。
4	該当なし	片岡万枝氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識に加えて、当社の取締役等の職務執行を公正かつ効率的に監査し得る知識と能力を有しております。同氏は、会社経営に関与されたことはありませんが、上記経験に基づく見識をしており、監査体制の強化に繋がる助言が期待できるものとして社外監査役に選任しております。なお同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準への抵触はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
5		

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
---

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。  
※5 独立役員の選任理由を記載してください。